

大阪市ひとり親家庭・寡婦福祉ニュース

vol.37

OHANA



発行・編集／大阪市立愛光会館

(指定管理者:公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会)

大阪市北区中津1丁目4-10 大阪市立愛光会館内 TEL:06-6371-7146



愛光会館 HP

大好評!! わくわくキッズ「地引網 体験学習」

漁師さんと一緒に大きな網を力合わせて引き揚げよう!
さあ!!何が捕れるかはお楽しみ☆

とき **7月14日(日)**

募集中

申込締切 5月30日(木)

ところ 岡田浦漁港 りんくう南浜

定員 100名

対象 市内在住のひとり親家庭の親と子ども
(4歳から18歳まで) ※親子でご参加ください。

参加費(予定)
大人(中学生以上) 2,800円
小学生 1,800円
幼児 600円



第1回 ひとり親教養講座 チョークアート体験

カフェなどのメニューやウェルカムボードで見かけるオイル
パステルという画材を使用するアートです。“色”や“描く”を
楽しみながら、あたたかみを感じる自分だけの作品を作って
みませんか☆

とき **7月28日(日)** 14:00~16:00

募集中

申込締切 6月20日(木)

ところ 大阪市立愛光会館
※一時保育あり(1歳~小学生まで)

定員 60名

対象 市内在住のひとり親家庭の親

参加費 700円



第1回 COM'Sカルチャー もふもふ♪モスペット作り

苔(moss)で作った、ペット感覚で植物を育てる、苔玉の
モスペット。エアープランツや多肉植物とお好きなデコ
チャームで可愛く変身させちゃおう♪

とき **8月4日(日)** ①10:00~ ②12:00~

※二部制 時間はこちらで指定させていただきます

募集中

申込締切 6月17日(月)

ところ 大阪市立愛光会館

定員 60名 ※①・②部 各30名

対象 市内在住のひとり親家庭の
親と子ども(4歳から18歳まで)
※親子でご参加ください。

参加費 お一人 900円(大人・子ども同額)



第2回 ひとり親教養講座 かつら 肋骨エクササイズ体験

ろつ骨を動かし全身の関節を調整することで、体の機能
改善を促します。ろつ骨を大きく動かすポーズと深呼吸を
体験し、代謝をあげて楽な体を手に入れるきっかけを作り
ませんか♪

とき **9月29日(日)** 10:00~12:00

8月頃
募集

申込締切 9月6日(金)

ところ 大阪市立愛光会館
※一時保育あり(1歳~小学生まで)

定員 60名

対象 市内在住のひとり親家庭の親

参加費 無料



親子で楽しむ芋ほりのつどい

とき **10月27日(日)**

7月
募集

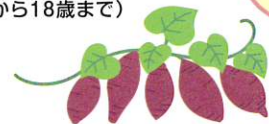
申込締切 8月26日(月)

ところ 農業公園 信貴山のどか村

定員 200名

対象 市内在住のひとり親家庭の親と子ども(4歳から18歳まで)
※親子でご参加ください。

参加費(予定) お一人 2,000円(大人・子ども同額)
『さつまいも1人2株・昼食代(バーベキュー)含む』



詳しくはお問い合わせください

お問い合わせ先 **大阪市立愛光会館**

☎ **06-6371-7146**



愛光会館LINE

令和6年4月から 児童扶養手当が拡充されています

事業の概要

- 支給対象者** 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護する母等
- 支給要件** 父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童、父または母が一定程度の障害の状態にある児童、父または母の生死が明らかでない児童等を監護していること等
- 手当額** 令和6年4月より手当額が引き上げられ、さらに11月より第3子以降の加算額が拡充されます。

	令和6年3月分まで		令和6年4月分から		令和6年11月分から	
	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給	全部支給	一部支給
児童1人の場合	44,140円	44,130~10,410円	45,500円	45,490~10,740円	同左	
児童2人目の加算額	10,420円	10,410~ 5,210円	10,750円	10,740~ 5,380円	同左	
児童3人目以降の加算額(1人につき)	6,250円	6,240~ 3,130円	6,450円	6,440~ 3,230円	10,750円	10,740~5,380円

所得制限限度額 (収入ベース 前年の所得に基づき算定) ※令和6年11月分から
 全部支給(2人世帯): 160万円→**190万円**
 一部支給(2人世帯): 365万円→**385万円**

支給期月 1月、3月、5月、7月、9月、11月

ひとり親家庭等日常生活支援事業のお知らせ

一時的に家事や保育をサポートします!

ひとり親家庭等の方が、一時的に家事や保育などの支援を必要とされる場合に、家庭生活支援員を派遣してサポートします。

体調崩して、家事ができない



出張でお迎えが間に合わない...



利用するには

お住まいの区保健福祉センターで登録をしてください。

更新について

現在、登録されている方は7月に更新手続きがあります。書類等は大阪市ひとり親家庭福祉連合会からお送りしますので手続きをしてください。

家庭生活支援員を募集しています (有償ボランティア)

ヘルパー3級以上・保育士・看護師等いずれかの有資格者の方は、連合会までお問い合わせください。資格のない方は**下記研修会**を受講してください。



家庭生活支援員養成研修会のお知らせ

- 日程** 平日・土曜各コース(10~11月の5日間)
- 場所** 大阪市立愛光会館(保育所実習は市内公立保育所)
- 対象** 全日程受講できる方(70歳未満の方)
※ファミリーサポート提供会員の方は免除科目があります

子どもを預かったり、家事のボランティアをします

家庭生活支援員とは?

ひとり親の方が、一時的に家事や保育でお困りの時に支援をします。



令和6年度の講座
 始まりました!

就業・自立のための講習会 お知らせ

就職・転職の強みになる資格講座がたくさんあります。また、現在のお仕事のスキルアップに受講しませんか。一時保育付の講座もあります。

受講料
 無料



詳細は大阪市立愛光会館ホームページや講習会リーフレットをご覧ください。また、ホームページからネット申込みもできます。

講習会リーフレット設置場所

各区保健福祉センター、クオ大阪、各区図書館等に設置しています。



愛光会館
 講習会HP

無料法律相談のご案内

市内在住のひとり親家庭の親、母子家庭を経た寡婦の方を対象とした弁護士による法律相談を月2回(第2土曜昼間・第3水曜夜間)実施しています。
※離婚に関する相談(20歳未満の子どものいるご家庭のみ)も受け付けています。

6月~9月までの相談日

相談日	昼間	夜間
6月	8日(土)	19日(水)
7月	13日(土)	17日(水)
8月	10日(土)	21日(水)
9月	14日(土)	18日(水)

- ◇相談時間おひとり30分間
- ◇予約は先着順です(但し、初めての方優先)

場所 大阪市立愛光会館 3階相談室

予約・お問合わせ ☎(06)6371-7146

弁護士による「離婚・養育費」に関する無料の専門相談を実施します

離婚・養育費に関する悩みをお持ちの方のために、大阪市では、弁護士による専門相談を実施しています。大阪弁護士会所属の弁護士が、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスを行います。20歳未満の子どもを養育する父母が離婚に際して、養育費の取り決め等で、悩み事や困り事がある場合、弁護士に依頼するところまでは考えていないけれども、一度話しだけ聞いてみたい、といった場合にご利用ください。費用は無料。秘密は厳守いたします。



対象 大阪市にお住まいで、20歳未満の子を養育されている父母
(市内在住であれば、どちらの区役所でもご相談いただけます)

費用無料

開催日時 ・開催日は区役所により異なります(「離婚・養育費」に関する専門相談日一覧表のとおり)
・開催時間は午後2時から午後5時(相談時間は45分以内です)

受付・予約方法 ・「離婚・養育費」に関する専門相談日一覧表のとおり
・詳しくは、各区役所にお問い合わせください

令和6年「離婚・養育費」に関する専門相談日一覧表(6~12月分)

開催日	区名	受付開始日	お問合わせ先	予約電話番号
6月 4日(火)	阿倍野区	5月28日(火) 9:00~	06-6622-9865	同左
6月12日(水)	中央区	6月 6日(木) 9:00~	06-6267-9955	同左
6月19日(水)	西区	6月14日(金) 9:00~	06-6532-9952	同左
6月26日(水)	平野区	6月19日(水) 9:00~	06-4302-9857	06-4302-9820
7月 3日(水)	東成区	6月26日(水) 9:00~	06-6977-9156	同左
7月10日(水)	東住吉区	7月 3日(水) 9:00~	06-4399-9838	同左
7月19日(金)	城東区	7月12日(金) 9:00~	06-6930-9065	同左
7月25日(木)	淀川区	7月18日(木) 9:00~	06-6308-9423	同左
8月 1日(木)	住吉区	7月25日(木) 9:00~	06-6694-9857	同左
8月 8日(木)	西成区	8月 1日(木) 9:00~	06-6659-9824	同左
8月30日(金)	福島区	8月23日(金) 9:00~	06-6464-9860	同左
9月10日(火)	鶴見区	9月 3日(火) 9:00~	06-6915-9107	同左
9月19日(木)	都島区	9月12日(木) 9:00~	06-6882-9889	同左
9月25日(水)	旭区	9月17日(火) 9:00~	06-6957-9173	同左
10月 3日(木)	浪速区	9月26日(木) 9:00~	06-6647-9895	06-6644-1937
10月10日(木)	生野区	10月 3日(木) 9:00~	06-6715-9857	同左
10月18日(金)	中央区	10月10日(木) 9:00~	06-6267-9955	同左
10月22日(火)	東淀川区	10月15日(火) 9:00~	06-4809-9850	同左
10月30日(水)	港区	10月23日(水) 9:00~	06-6576-9857	同左
11月 7日(木)	大正区	10月31日(木) 9:00~	06-4394-9914	同左
11月14日(木)	天王寺区	11月 7日(木) 9:00~	06-6774-9857	同左
11月20日(水)	西区	11月15日(金) 9:00~	06-6532-9952	同左
11月27日(水)	平野区	11月20日(水) 9:00~	06-4302-9857	06-4302-9820
12月 3日(火)	北区	11月26日(火) 9:00~	06-6313-9534	同左
12月12日(木)	住吉区	12月 5日(木) 9:00~	06-6694-9857	同左
12月20日(金)	福島区	12月13日(金) 9:00~	06-6464-9860	同左
12月27日(金)	此花区	12月23日(月) 9:00~	06-6466-9857	同左

養育費とは…

養育費とは、経済的・社会的に自立していない子どもが自立するまでに要する費用(衣食住に必要な経費、教育費、医療費など)のことをいいます。養育費を受け取ることは、子どもの権利であり、離婚によって親権者ではなくなったとしても、親として養育費の支払義務は発生します。離婚後、子どもと離れて暮らす親が子どもと良好な関係を築くために、そして、子どもが両親の離婚を乗り越えて健やかに成長するために、養育費についてあらかじめきちんと取り決めておくことがとても大切です。

事業のお問合せ

子ども青少年局
子ども家庭課

電話: 06-6208-8034

FAX: 06-6202-6963

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

あなたの就職・転職 キャリアアップをサポート!!

当センターでは「大阪市在住のひとり親および母子家庭を経た寡婦の方、並びに児童扶養手当の受給が見込まれる方のうち離婚前からの支援が必要な方」を対象に“就職及び転職のサポート”を実施しています。対象の方は就業相談のほか、離婚に向けての生活相談のサポートのご利用も可能ですので、センターの利用を希望される方はお問い合わせください。

就業支援内容

☘ 就業相談(来所・電話・メール・オンライン)

ご希望の条件を伺いながら、より良い就職に向けての相談やアドバイスを実施しています。スキルアップのための講習会のご案内や資格取得のアドバイスも行っています。就職が決まられた後も、定着支援相談など継続的な支援を行っています。

☘ 求人情報の提供および求人紹介

子育てと両立しやすい求人など、状況やご希望にあった求人を紹介しています。

☘ 応募書類(履歴書・職務経歴書等)作成支援・添削

☘ 面接対策支援(模擬面接含む)

☘ 履歴書貼付用証明写真の撮影(撮影用スーツ・コスメあり)

☘ 就業・自立訓練用パソコンの貸し出し

☘ パソコンを使用する在宅ワーク、在宅就業相談

在宅ワークを始める人を支援するシステムの利用や講習会を開催しています。

☘ 就業に役立つ資格取得、スキルアップのための講習会の実施

☘ 弁護士による養育費、離婚などに関する法律相談の実施

大阪市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

〒531-0071 大阪市北区中津1-4-10
大阪市立愛光会館4F

☎ 06-6371-7146

センター利用時間

月～土曜日 9:00～17:00(火曜・金曜日は20:00まで)
日曜・祝日は閉館 ※土曜・夜間の相談は予約優先です